

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月12日

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 靖 展

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24

【電話番号】 06(6838)3616（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 平山 好一

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 平山 好一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 123,017,400円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 サムティ株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目8番3号)
サムティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年4月12日に、四半期報告書（事業年度第40期第1四半期 自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年3月25日に提出した有価証券届出書、並びに2021年3月30日、2021年4月1日及び2021年4月6日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

2021年11月期第1四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第39期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

2021年2月26日 関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月1日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月2日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月1日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月1日に関東財務局長に提出
- (3) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月1日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月1日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第39期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
2021年2月26日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第40期第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
2021年4月12日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月2日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月1日に関東財務局長に提出
- (3) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月1日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月1日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月12日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。